【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年９月10日
【事業年度】	第62期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
【会社名】	信金中央金庫
【英訳名】	Shinkin Central Bank
【代表者の役職氏名】	理事長　田邉 光雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03(5202)7711（代表）
【事務連絡者氏名】	理事総合企画部長　工藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03(5202)7711（代表）
【事務連絡者氏名】	理事総合企画部長　工藤 淳
【縦覧に供する場所】	信金中央金庫 大阪支店 （大阪市中央区農人橋一丁目４番34号） 信金中央金庫 名古屋支店 （名古屋市東区葵一丁目26番３号） 信金中央金庫 神戸支店 （神戸市中央区八幡通三丁目２番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年６月28日付をもって提出いたしました第62期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき箇所がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報
第４ 提出会社の状況
６ コーポレート・ガバナンスの状況等
(1) コーポレート・ガバナンスの状況
② コーポレート・ガバナンス体制の状況
１．機関構成・組織運営等に係る事項
(3) 監事関係

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

第一部【企業情報】
第４【提出会社の状況】
６【コーポレート・ガバナンスの状況等】
（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】
② コーポレート・ガバナンス体制の状況
１．機関構成・組織運営等に係る事項

（訂正前）

(3) 監事関係

・監査役会等 ＜省略＞

・監事の人数 ＜省略＞

・監事と会計監査人および内部監査部門との連携状況 ＜省略＞

・非常勤監事の選任状況

本中金は、常勤監事１名のほか、信用金庫の理事長・会長２名を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者２名を社外監査役にあたる非常勤監事（信用金庫法第32条第５項に定める員外監事）として選任しております。員外監事は、それぞれの専門知識や経験等を生かし、独立した見地から監査を行うことができるものと考えております。

また、員外監事のうち１名は、財務・会計に関する豊富な知識・経験を有する公認会計士であります。

なお、本中金と員外監事の間には、特記すべき利害関係はありません。

（訂正後）

(3) 監事関係

・監査役会等 ＜省略＞

・監事の人数 ＜省略＞

・監事と会計監査人および内部監査部門との連携状況 ＜省略＞

・非常勤監事の選任状況

本中金は、常勤監事１名のほか、信用金庫の理事長・会長２名を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者２名を社外監査役にあたる非常勤監事（員外監事）として選任しております。員外監事を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、信用金庫法第32条第５項に定める要件を充足する者を選任しております。員外監事は、それぞれの専門知識や経験等を生かし、独立した見地から監査を行うことができるものと考えております。

また、員外監事のうち１名は、財務・会計に関する豊富な知識・経験を有する公認会計士であります。

なお、本中金と員外監事の間には、特記すべき利害関係はありません。